

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公表番号】特表2017-514212(P2017-514212A)
 【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)
 【年通号数】公開・登録公報2017-020
 【出願番号】特願2016-558189(P2016-558189)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/00 (2006.01)
 H 0 4 W 92/08 (2009.01)
 H 0 4 W 84/12 (2009.01)
 G 0 6 F 13/14 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/00 A
 H 0 4 W 92/08 1 1 0
 H 0 4 W 84/12
 G 0 6 F 13/14 3 3 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月10日(2017.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

ワイヤレスドッキーにおいて、ワイヤレスドッキングセンタ(WDC)と接続する前の、前記ワイヤレスドッキーと前記WDCとの間の事前関連付け発見の間に、前記WDCと通信している周辺デバイスのベンダ特有の特徴を識別する特徴識別子を受信するステップであって、前記ベンダ特有の特徴が前記周辺デバイスの機能に対応し、かつ一般的特徴とは異なる、
ステップと、

前記ワイヤレスドッキーによって、前記ワイヤレスドッキーが前記ベンダ特有の特徴と互換性があることを判定するステップと、

前記ワイヤレスドッキーが前記ベンダ特有の特徴と互換性があることを判定したことに少なくとも部分的に基づいて、前記WDCとの接続を確立するステップと、

前記ベンダ特有の特徴に関連する少なくとも1つの手順を識別するサービス記述を受信するステップと、

前記サービス記述に従って前記ベンダ特有の特徴にアクセスすることを可能にするステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記事前関連付け発見の間に、前記特徴識別子と、前記ベンダ特有の特徴に関連するベンダを識別するベンダ識別子を受信するステップ

をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ベンダ識別子が前記ベンダの組織一意識別子(OUI)を含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ベンダ識別子および前記特徴識別子が拡張マークアップ言語(XML)フォーマットで受信される請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記サービス記述がユニバーサルプラグアンドプレイ(UPnP)サービス記述を含む請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ベンダ特有の特徴に関連する前記少なくとも1つの手順が、ベンダ特有のデータタイプに基づく請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ベンダ特有の特徴に関連する前記少なくとも1つの手順が、前記少なくとも1つの手順に関連するベンダを識別するパラメータを含む請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記ベンダが組織一意識別子(OUI)によって識別される請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記サービス記述の部分として、ベンダ特有のデータタイプに基づく前記ベンダ特有の特徴に関連する手順を受信するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記ワイヤレスドッキーによって、前記ベンダ特有のデータタイプを定義するスキーマにアクセスするステップをさらに含み、

前記ベンダ特有の特徴にアクセスすることを可能にするステップが、前記サービス記述と、前記ベンダ特有のデータタイプを定義する前記スキーマとに従って、前記ベンダ特有の特徴にアクセスすることを可能にするステップを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記ベンダ特有のデータタイプが、拡張マークアップ言語(XML)を使用して定義される請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記ベンダ特有のデータタイプが、一般的要素およびベンダ特有の要素を含むように定義される請求項10に記載の方法。

【請求項13】

前記ベンダ特有のデータタイプが、ベンダ識別子を含むように定義される請求項10に記載の方法。

【請求項14】

前記ベンダ識別子がベンダの組織一意識別子(OUI)である請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記スキーマに基づいてユニバーサルプラグアンドプレイ(UPnP)パケットを生成するステップをさらに含む請求項10に記載の方法。

【請求項16】

前記UPnPパケットが、前記ベンダ特有の特徴にアクセスするために使用される請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記ワイヤレスドッキーによってサポートされるベンダ特有の特徴のセットを、前記WDCによってサポートされるベンダ特有の特徴のセットと比較して、前記ワイヤレスドッキーと前記WDCの両方によってサポートされるベンダ特有の周辺デバイス特徴のセットを決定するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項18】

ワイヤレス通信のためのワイヤレスドッキーであって、
少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに結合されたメモリと、

ワイヤレスドッキングセンタ(WDC)と接続する前の、前記ワイヤレスドッキーと前記WDCとの間の事前関連付け発見の間に、前記WDCと通信している周辺デバイスのベンダ特有の特徴を識別する特徴識別子を受信することであって、前記ベンダ特有の特徴が前記周辺デバイスの機能に対応し、かつ前記周辺デバイスの一般的特徴とは異なる、こと、および

前記ベンダ特有の特徴に関連する少なくとも1つの手順を識別するサービス記述を受信し、前記メモリ内に記憶すること

を行うための受信機と、

前記ワイヤレスドッキーが前記ベンダ特有の特徴と互換性があることを判定する発見モジュールと、

前記ワイヤレスドッキーが前記ベンダ特有の特徴と互換性があることを判定したことに少なくとも部分的に基づいて前記WDCとの接続を確立すること、および前記WDCを介して前記周辺デバイスにアクセス要求を送信し、前記サービス記述に従って前記ベンダ特有の特徴にアクセスすることを行うための送信機と

を備えるワイヤレスドッキー。

【請求項19】

ワイヤレス通信の方法であって、

ワイヤレスドッキーと接続する前の、前記ワイヤレスドッキーとワイヤレスドッキングセンタ(WDC)との間の事前関連付け発見の間に、前記WDCと通信している周辺デバイスのベンダ特有の特徴を識別する特徴識別子を前記WDCから通信するステップであって、前記ベンダ特有の特徴が前記周辺デバイスの機能に対応し、かつ前記周辺デバイスの一般的特徴とは異なる、ステップと、

前記ワイヤレスドッキーが前記ベンダ特有の特徴と互換性があるとの判定に少なくとも部分的に基づいて、ベンダ特有のデータタイプと、前記ベンダ特有の特徴に関連する少なくとも1つの手順とを識別するサービス記述を送信するステップと、

前記サービス記述に従う、前記ベンダ特有の特徴に対するアクセスを容易にするステップと

を含む方法。

【請求項20】

前記事前関連付け発見の間に、前記特徴識別子と、前記ベンダ特有の特徴に関連するベンダを識別するベンダ識別子とを通信するステップ

をさらに含む請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記ベンダ識別子が前記ベンダの組織一意識別子(OUI)を含む請求項20に記載の方法。

【請求項22】

前記ベンダ識別子および前記特徴識別子が拡張マークアップ言語(XML)フォーマットで受信される請求項20に記載の方法。

【請求項23】

前記サービス記述がユニバーサルプラグアンドプレイ(UPnP)サービス記述を含む請求項19に記載の方法。

【請求項24】

前記ベンダ特有の特徴に関連する前記少なくとも1つの手順が、前記ベンダ特有のデータタイプに基づく請求項19に記載の方法。

【請求項25】

前記ベンダ特有の特徴に関連する前記少なくとも1つの手順が、前記少なくとも1つの手順に関連するベンダを識別するパラメータを含む請求項19に記載の方法。

【請求項26】

前記ベンダが組織一意識別子(OUI)によって識別される請求項25に記載の方法。

【請求項27】

ワイヤレス通信のためのワイヤレスドッキングセンタ(WDC)であって、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに結合されたメモリと、

ワイヤレスドッキングと接続する前の、前記ワイヤレスドッキングとワイヤレスドッキングセンタ(WDC)との間の事前関連付け発見の間に、前記WDCと通信している周辺デバイスのベンダ特有の特徴を前記WDCから通信することであって、前記ベンダ特有の特徴が前記周辺デバイスの機能に対応し、かつ前記周辺デバイスの一般的特徴とは異なることと、

前記ワイヤレスドッキングが前記ベンダ特有の特徴と互換性があるとの判定に少なくとも部分的に基づいて、ベンダ特有のデータタイプと、前記ベンダ特有の特徴に関連する少なくとも1つの手順とを識別するサービス記述を送信することと

を行うための送信機と

を備える装置。